







## 令和4年度えびの駐屯地で使用する電気

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	電気係長	作成者
					
件名	令和4年度えびの駐屯地で使用する電気				
表紙					
縮尺	—	作成年月日 作成者		令和3年12月6日 防衛技官 安藤 卓志	
陸上自衛隊えびの駐屯地業務隊					

## 陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	
参考番号		承認年月日	令和 年 月 日
名称	令和4年度えびの駐屯地で使用する電気	作成年月日	令和 3 年 12 月 6 日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成者	防衛技官 安藤 卓志
		作成担当部隊等	陸上自衛隊えびの駐屯地

## 1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊えびの駐屯地で使用する電気契約について適用する。

## 2 概要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊えびの駐屯地  
宮崎県えびの市大河平4455-1
- (2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

## 3 製品に関する要求

## (1) 仕様

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧)	6,600V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電設備総容量	1,870kVA
カ コンデンサ取付容量	50kVA
キ 非常用発電設備(非常用)	75kVA×1台、60kVA×1台、13kVA×1台
ク 受電方式	1回線受電
ケ 蓄熱式負荷設備の有無	有
コ 蓄熱式負荷設備容量	38.74kW

## (2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 550kW  
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを越えないものとする。)
- イ 予定使用電力量 1,494,000kWh  
(月別の予定使用量は、別紙のとおり)
- ウ 力率 100%(常時)  
(各月の力率は実測値によるものとする。)

## (3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給する

こととし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。

参照:「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>

(4) 契約時期 令和4年4月1日0時から令和5年3月31日24時

(5) 電力量等の検針

ア 自動検針装置 有

イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針

ただし、蓄熱計量器の検針については、目視検針

(6) 需給地点

需給場所における九州地区の一般電気事業者の電柱269フ162号柱から陸上自衛隊えびの駐屯地の構内1号柱に引込んだ引込線と1号柱上に陸上自衛隊えびの駐屯地が設置した気中開閉器の電源側端子との接続点

(7) 保安責任分界点

需給地点に同じ。

(8) 財産分界点

需給地点に同じ。ただし、電力量計及び付属装置は、九州地区の一般電気事業者の所有とする。

(9) 計量地点

陸上自衛隊えびの駐屯地の構内1号柱上とする。

なお、蓄熱契約については、一般隊舎屋外及び厚生センター屋内とする。

#### 4 その他

(1) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(2) 力率の変動及びその他の要因による電気料金の調整並びに仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件及び特定規模需要選択供給条件による。なお、入札価格の算定にあつては、力率100パーセントとし、燃料費調整額及び再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別処置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

(3) 電力供給における料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 契約者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、官側に書面(様式自由)で提出することとする。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(4) 料金シート及び使用実績(全日 kWh)の速報をFAXで送付すること。

## 月別予定使用電力量

(令和4年4月～令和5年3月)

契約電力： 550kW

項目 月	使用電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kWh)	昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	蓄熱電力量 (kWh)
4	100,000		58,000	42,000	
5	102,000		55,000	47,000	
6	122,000		76,000	46,000	540
7	175,000	25,000	87,000	63,000	1,270
8	176,000	23,000	83,000	70,000	1,100
9	159,000	23,000	74,000	62,000	1,000
10	102,000		60,000	42,000	
11	97,000		55,000	42,000	
12	117,000		66,000	51,000	
1	127,000		68,000	59,000	
2	109,000		62,000	47,000	
3	108,000		64,000	44,000	
合計	1,494,000	71,000	808,000	615,000	3,910

### 用語の定義

- ピーク電力量** : 夏季(7月1日～9月30日までの期間)の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量。ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- 昼間電力量** : 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量をいう。ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- 夜間電力量** : ピーク電力量、昼間電力量以外の時間で使用する電力量をいう。
- 休日等** : 日曜日、『国民の祝日に関する法律』に規定する休日及び1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日
- 蓄熱電力量** : 蓄熱電力量については、再掲とする。